



第 5 章

文化遺産の現状と
課題，方針

第5章 文化遺産の現状と課題，方針

5-1. 本計画における将来像

市内には、柏の歴史文化を特徴づける各時代の多様な文化遺産がのこっている。地域の人々の身近なものとして暮らしの中に根付いたものもあるが、それらの存在が、市民に知られずにいる。市内にのこる文化遺産の価値を判り易く市民に伝え、過去から現在まで文化遺産をつないできた想いを、さらに未来へつなぎ、まちづくりに活かすために、本地域計画における将来像を、以下のように設定する。

「過去に触れ、未来につなぐ～^{とき}歳月の想いが行き交うまち柏～」

この将来像の実現により、第五次柏市総合計画の重点目標である「柏市の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」へとつなげることを目標とする。

～過去に触れる～

柏市は、原始には下野一北総回廊^{かいろう}による房総への唯一の陸路として、古代～中世には香取内海や東海道、近世には幕府による利根川や利根運河の舟運や道路整備、近代には鉄道や道路網の発達により、広大な自然と地形の特徴を活かした、交通の要衝として栄えた。このような壮大な歴史文化及び文化遺産を「しらべる・価値をみいだす」ことで、過去に触れることができる。

～未来につなぐ～

本地域計画で文化遺産と位置付けた、自然や地形・景観・有形無形の文化財や文化・伝承等を、未来につなぐためには、「うけつぐ」「まもる」ことが必要となる。本地域計画では、人づくり・仕組みづくりを重視し、文化遺産を保存修理し、災害等から守るための措置を計画する。

～^{とき}歳月の想い～

文化遺産の歴史背景や、価値は市民に判りにくいものもある。関連する文化遺産をつなげ、歴史文化の特徴を判り易くストーリーとして説明し、実際の場所とつなげていくことで、^{とき}歳月の想いを知ることができる。これらの取り組みを、本地域計画では、文化遺産の価値をさらに「みがく」措置として、計画する。

～行き交うまち～

柏の歴史文化の特徴を、広く市民が認識するためには、文化遺産の普及啓発、各種活動や周辺地域との連携強化が行われることで、文化遺産への想いが行き交うまちとなる。本地域計画では、「ひろめる・つながる」措置として計画する。

5-2. 文化遺産の現状と課題

将来像「過去に触れ、未来につなぐ～^{とき}歳月の想いが行き交うまち柏～」の実現に必要な措置を検討するため、A「しらべる・価値をみいだす」、B「うけつぐ」、C「まもる」、D「みがく」、E「ひろめる・つながる」の5項目に整理し、現状と課題を抽出する。

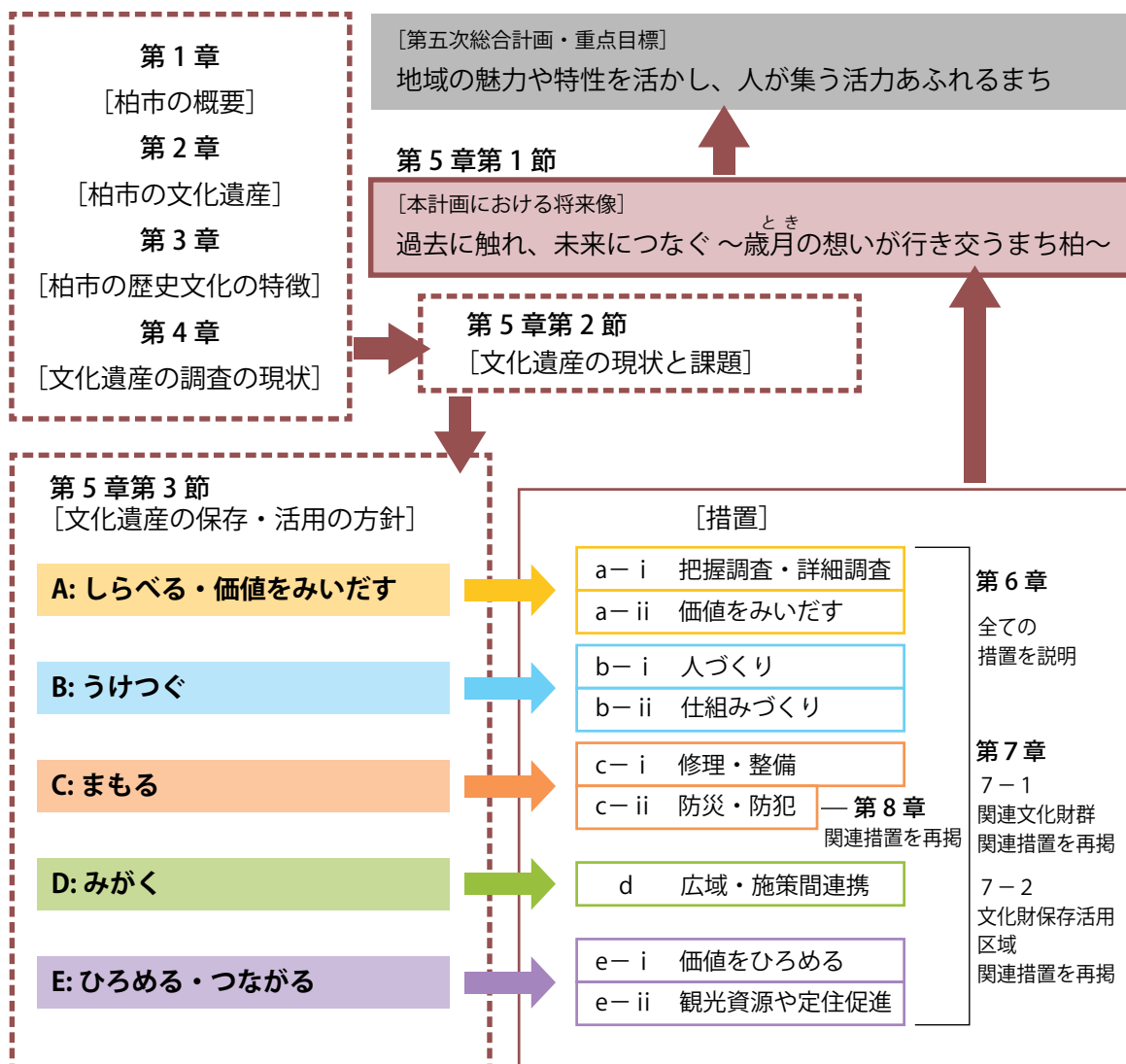


図 5-1：本地域計画の構成

A 「しらべる・価値をみいだす」に関する現状と課題

a- i . 把握調査・詳細調査

文化遺産の調査については、第4章で把握調査・詳細調査・刊行物・地区別に捉えた調査の現状について確認を行った。文化遺産の類型ごとの把握調査に関しては、第4章(4-3)に示したように、建造物、美術工芸品(主に仏像)、有形及び無形の民俗文化財、遺跡、記念物(主に巨木・古木・名勝地)について地域的な偏りがあり、書跡・典籍については全地域について把握調査が不十分で、文化的景観については全地区で実施できていない。文化遺産の継承に資するための基礎資料として、把握調査及び詳細調査、記録作成を行い、価値の検証や新たな価値の発見・創造を進めることが求められている。

特に手賀沼周辺や谷津については、建造物、石造物に加え、地形などの自然環境や、社叢などの森や、巨樹、民俗文化財なども取り入れた、地域の文化財群という視点をもって把握調査及び詳細調査を行う必要がある。また、指定・登録文化財であっても十分な詳細調査が行われていないものが少なくない。さらに、指定・登録の文化財保護制度になじまない個別の地域資源についても、十分に登録・指定の価値のある文化遺産がある。これらの総合的調査が基礎資料となり、地域の特色を活かすことにつながる。さらに、既往調査で確認した文化遺産の現況調査を実施と共に、所有者の保存・活用に対する意向調査が求められる。

把握調査の結果は、今後の施策に活かすために、柏市文化財管理 GIS へ落とし込み、文化財の追跡調査を定期的に行う。詳細調査を行う際には、調査のみに留まってしまうことが多い。研究まで深めていくことで文化遺産の価値をみいだすことに繋がるため、研究の意識と調査計画を行うことが必要である。その詳細調査の結果は、報告書として刊行し文化遺産の記録を残すことが有効である。さらに、歴史資料（古文書・古写真等）については、市の歴史を把握する大切な資料であることを市民に周知し、調査を推進する必要がある。

把握調査・詳細調査に関する課題

- ・調査に未実施や地域的偏りがあり、守り受け継ぐべき文化遺産の把握が十分でない
- ・調査の対象を広げ、地域の特色を活かすために、普及啓発につなげる必要がある
- ・歴史資料（古文書・古写真等）の大切さを市民に周知し調査を推進する
- ・把握調査の結果を柏市文化財管理 GIS へ落とし込み、定期的に文化財追跡調査することが必要である
- ・文化遺産を調査する場合に、研究が十分になされていない

a- ii. 価値をみいだす

指定及び登録については、分野や時代、地域に偏りが生じているので、調査結果に基づいて、地域の歴史文化の特徴を顕在化し、価値の高い文化遺産保護の推進が望まれる。また、複数の有形文化財、史跡等とその周辺環境が織りなす文化的景観を評価する必要がある。

建造物や庭園等においては、市民が国登録文化財の登録制度を知らない場合が多い、文化財に登録することが、身近な文化遺産の価値をみいだすきっかけとなることもあるため、制度についての周知・理解も求められる。

既に指定及び登録された文化財に対しても、担い手不足により保護が危ぶまれるものがある。本質的価値を確認し、その保存・活用を確実なものにするために保存活用計画等が必要である。

価値をみいだすことに関する課題

- ・指定及び登録について、分野や時代、地域に偏りが生じている
- ・市民が国登録有形文化財の制度を知らない場合が多い
- ・複数の有形文化財や、周辺環境等を文化的景観として評価する必要がある
- ・既に指定及び登録された文化財に対して保存活用計画等が必要である

B 「うけつぐ」に関する現状と課題

b- i. 人づくり

有形文化財の所有者、無形の民俗文化財の保護団体構成員や担い手の高齢化が進み、文化遺産の維持、継承が困難、あるいは活動が停滞気味である。特に、祭りや行事等の無形の民俗文化財については、地域の少子高齢化による行事等の担い手不足により、継承が困難な事例がある。有形文化財（建造物）については、所有者、寺院の檀家、神社の氏子が高齢化しており、文化財を維持管理する体制の維持が困難となっている。

そもそも農業を主な生業として成り立ってきた集落では、人々は畑を耕し、水田で稲作を行い、生活のために薪をとったり、食料をとるために里山を整備し、集落内や社寺の維持管理を行い、これらの自然への感謝や平穏無事の祈りを捧げる行事が行われてきた。これらの営みは代々当たり前のように地域の人々によって行われてきたが、戦後の社会構造の変化などに伴い、専業農家は減少し、若者が都市部に離れていくことにより、その重要性が薄らいできてしまった。伝統的なモノやコトの維持管理は、地

域に残った人々により、これまで何とか継承されてきたが、現在はもはや限界に達しつつある。このため文化遺産をその地区に住む住民だけに任せるのではなく、地域総がかりで護る仕組み作りを行う必要がある。

また、子供達への教育をとおして文化遺産の重要性を理解し、将来的に文化遺産の維持管理を担う人づくりを行うことも必要で、子供たちが積極的に地域の行事に参加し易い環境づくりや文化遺産維持管理の体験プログラムを実施するなど、子供たちの興味を引く仕組み作りが必要である。これには、柏の歴史文化の特徴を理解し、文化遺産を適切に案内できるガイドの育成も必要である。

人づくりに関する課題

- ・歴史文化の保存・活用の担い手の減少、高齢化の進行が顕著である
- ・地域総がかりで文化遺産をまもる仕組みづくりを整える必要がある
- ・子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験、それをガイドできる人材育成が必要

b- ii . 仕組みづくり

地域資源を対象とした市民団体の活動はあるものの、活動スタンスが異なる場合があるので、それをつなぐ役割も必要である。また、地域の取り組みの継続性を維持するために、行政と関係機関の連携、市民参加型の事業推進など、行政の支援の充実と、取り組みを支援する主体間連携の仕組み（市民、専門家、団体、行政などの主体間連携、情報共有、交流の促進）が必要とされている。

また、これまで主にボランティア活動によって行われてきた維持管理や活用について、採算のとれる充実したコンテンツを作り上げることにより、事業の持続性を担保していくことも必要であると思われる。

これまで、文化財保護行政は保存を中心におこなってきたが、今後、保存と活用の両輪で文化財保護行政を進めていくために、市の文化財専門職員配置の更なる増員が必要となってくる。昨今、多くの地域課題解決に文化遺産の活用が一助となる事例が増えてきている。今後、関係する他部署と連携して地域課題を解決するにあたり、戦略的に文化財専門職員の増員することは極めて有効であると考えられる。文化財保護法の改正に伴う文化財の活用強化に促した、専門性の高い職員の配置や郷土資料展示室の充実が必要である。

仕組みづくりに関する課題

- ・市民、専門家、団体、行政などの主体間連携が十分でなく、それをつなぐ役割の人材や機会も少ない
- ・今後、保存と活用の両輪で文化財行政を進めていくにあたり文化財専門職員が足りない
- ・地域の歴史文化を理解する郷土資料展示室の充実が必要である
- ・文化遺産の維持管理や活用に関する事業の持続性が求められている

C 「まもる」に関する現状と課題

c- i . 修理・整備

有形文化財の保存・活用の担い手が減少し、高齢化が進行していることで、現状把握や管理、保存環境の確認が十分でない。また、官民ともに財政的弱体化により高価な修理費を支出する余裕がなく、必要な修理が行えない。また、価値観の変化などにより文化遺産の修理よりも、新調することを選択するケースが顕著である。

また、柏市文化財整理室の収蔵施設の収蔵量が不足している。現在進行中の大規模開発に伴う発掘調査によって膨大な量の考古資料が出土しており、これらを収蔵する施設の増設が急がれる。

修理・整備に関する課題

- ・有形文化財の保護環境の現状把握が十分でない
- ・文化遺産の破損が生じていても、高額な修理費の捻出や、価値観の変化により修理が行えていない
- ・文化財の収蔵施設が不足している

c- ii . 防災・防犯

文化財の防災（多発する自然災害）、防犯（毀損、盗難等）への対策が十分ではなく、盗難や火災による文化財への被害が起こる懸念がある。これは、財政的弱体化、高齢化、都市化（都市計画区域外の居住者の不足、地元消防団への参加者不足）がひとつの要因になっている。

さらに、防災訓練等が十分におこなわれておらず、被災時の対応や連絡体制の整備が求められている。また、柏市の水害と治水文化に関する普及啓発を通して、文化遺産に関する市民の関心を高める取り組みが求められている。

防災・防犯に関する課題

- ・文化財の防災・防犯対策の推進が必要とされている
- ・防災訓練を十分に行い、被災時の対応や連絡体制の整備が求められている

D 「みがく」に関する現状と課題

d. 広域連携・施策間連携

歴史文化の保存・活用に関する広域連携（市内及び隣接する市町村）の推進が必要とされている。文化遺産同士を関連づけることが重要なので、本計画では関連文化財群を設定することとした。この関連文化財群のストーリーに紐づく事業を展開するには、まちづくり、産業振興、学校等での教育などとの施策間連携の推進が必要とされている。

具体例として、郷土料理を土産として開発する際の、品質管理やパッケージのデザイン等について、団体間連携があると協働で企画でき、宣伝効果も高まり、安定した販売につながる。交通に関しては、文化遺産が所在している場所への公共交通が整っておらず行きにくい、あるいは見学の仕方が判りにくいという問題があるため徒歩、自転車（レンタルサイクル含む）、バス等、各種の方法で訪問できる案内が充実するとよい。また、その際には、見学の安全性を確保する案内も必要である。

広域連携・施策間連携に関する課題

- ・歴史文化の保存・活用に関する広域連携の推進が必要とされている
- ・広域連携として多種の文化財がつながる魅力や、訪れるための交通手段が伝わりにくい
- ・文化遺産の保存・活用と、まちづくりや産業振興などとの施策間連携の推進が必要とされている

E 「ひろめる・つながる」に関する現状と課題

e- i . 価値をひろめる

地域の文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない。文化遺産の価値をひろく伝えるために、動画の活用、歴史文化が残っている場所や、残している関係者に、スポットライトをあてるなど、当事者が誇りをもてるような取り組みが必要である。また、昨今マイクロツーリズムが注目されており、市民が

見学・体験・学習できるプログラムが不足しているため、これを用意すると歴史文化を価値の認識につながる。

観光資源（文化遺産）の活用に関する課題

- ・地域の文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない
- ・市民が見学・体験・学習できるマイクロツーリズムを意識したプログラムが不足している

e- ii . 観光資源・定住促進への活用

文化遺産の活用に向けた取り組み（周辺環境を含めた景観づくり、整備）が限定的なので、施設整備（史料等の保存・収蔵・展示に関する拠点施設、便所等の便益施設など）や情報発信（外国人等への発信や、解説の多言語化、ホームページやSNS、アプリなど）の推進が求められている。

海外からの観光客は、都心から柏市へのアクセスの良さを理由に、宿泊だけの目的で滞在し、市内で観光をしない場合が多い。市内の文化遺産を観光資源として普及啓発することが求められている。日本家屋でゆっくり過ごせる場所等、海外観光客にも対応可能な場所づくりと、情報提供が求められている。

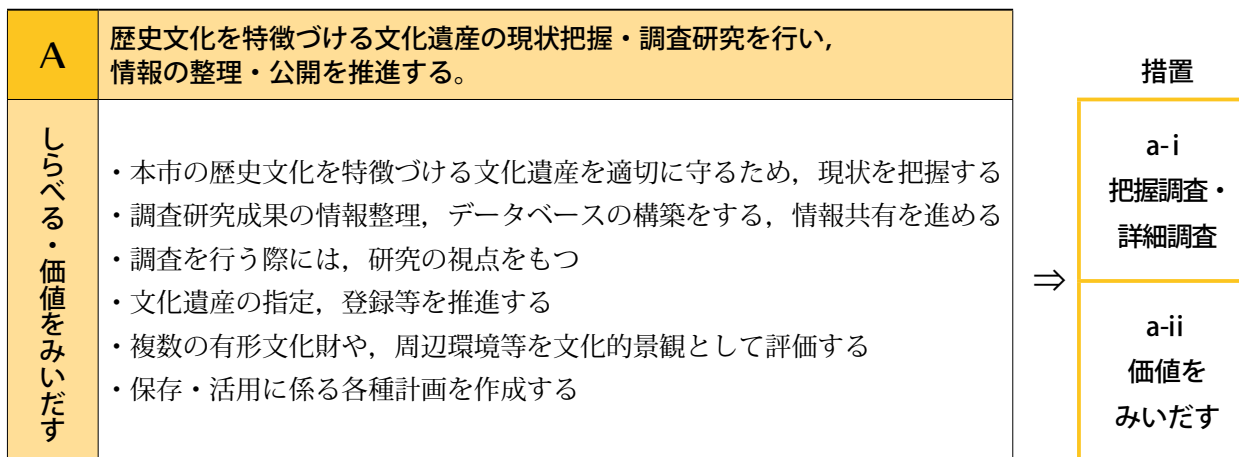
2 次的課題としては、地域の慣習に配慮した、文化遺産の適切な見学のマナーを周知する必要がある。来訪者人数のマネジメントに対する工夫も必要である。

観光資源・定住促進に関する課題

- ・文化遺産の活用に向けた取り組み（歴史文化遺産と周辺を含めた景観づくり）が限定的である
- ・文化遺産の活用に向けた施設整備（案内看板や、史料等の保存・収蔵・展示に関する拠点施設など）や情報発信（外国人等への発信など）が十分でない
- ・海外観光客にも対応可能な観光拠点や、情報提供が求められている
- ・地域の慣習に配慮した文化財の適切な見学マナー周知の必要がある

5-3. 文化遺産の保存・活用の方針

現状の課題を克服し目指す将来像を実現するために、次の方針を設定する。この方針に基づき、第6章～8章で示す措置を計画することで、柏市の文化遺産を総合的に把握することにより価値がみいだされ、保存・活用が効果的に推進される。ひいては、柏市の魅力向上や観光客の誘引など地域振興に貢献し、住民の文化遺産への理解・協力を促進し、文化遺産を保護する新たな担い手の確保につなげることができる。



B	歴史文化を大切に思う「こころ」と「ひと」を育む。 歴史文化を活かしたまちづくりの「しくみ」を整える。	措置
うけつぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを大切に思う人づくりを促進する ・歴史文化を継承するための担い手づくりを促進する ・地域総がかりで文化遺産をまもる仕組みづくりを行う ・市民・学校等と連携した歴史遺産の調査・活用 ・活用支援組織や人材の育成を促進する ・子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験プログラムを行う ・文化遺産を適切にガイドできる人材育成を行う ・市民、専門家、団体、行政などの主体間連携を促進し、つなぐ仕組みづくりを行う ・文化財専門職員、活用を図る専門職員を増員する ・地域の歴史文化を理解する郷土資料展示室の充実を図る ・事業の持続性を強化するため、採算性や充実したコンテンツづくりを強化する ・事業効果を検証する ・財源の確保 	⇒ b-i 人づくり b-ii 仕組み づくり
C	文化遺産の保存修理，整備，防災・防犯を確実に進める。	措置
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産の保護環境の現状把握を行う ・文化遺産の破損を修理し適切に保存するため，保存修理を確実にすすめる ・文化遺産の収蔵施設の整備をする ・文化遺産の防災・防犯対策，整備を推進する ・防災訓練を十分に行い，被災時の対応や連絡体制の整備を行う 	⇒ c-i 修理・整備 c-ii 防災・防犯
D	文化遺産を判り易く伝えるため，歴史文化の広域的・空間的なつながりを大切にし，歴史文化の魅力を発信し，まちづくりに活かす。	措置
みがく	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の保存・活用に関する広域連携を促進する ・昔ばなしの路で結ぶ ・解説書を作成する ・市民講座を実施する ・市内に点在する文化遺産を結ぶトレイルの普及を促進する ・文化遺産の保存・活用とまちづくりや産業振興などとの施策間連携を推進する ・シンポジウムや講演会を通して連携のきっかけをつくり，連携方法を模索する 	⇒ d 広域・ 施策間連携
E	歴史文化の魅力を発信し，観光や定住につなげる。	措置
ひろめる・つながる	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を活かしたブランディング事業を実施する ・歴史や文化遺産の案内板等を設置する ・市民が見学・体験・学習できるマイクロツーリズムを意識したプログラムを強化する ・歴史文化まちづくりモデル事業を実施する ・歴史文化の施設整備や情報発信を強化する ・外国人観光客に対するおもてなしを充実させる ・文化遺産を観光資源として普及啓発する際には，地域の慣習に配慮した適切な見学マナーを周知させる 	⇒ e-i 価値を ひろめる e-ii 観光資源・ 定住促進